

＜進級・卒業の認定＞

【進級認定基準】

- 学則に定める教育課程をすべて受講し、その成績評定が合格であること。
- 年間 800 時間以上履修していること。
- 毎年 3 月中旬に開催する進級認定会議において進級認定されていること。

【卒業認定基準】

- 学則に定める教育課程をすべて受講し、その成績評定が合格であること。
- 2 年課程は 1,700 時間以上、3 年課程は 2,400 時間以上、4 年課程は 3,400 時間以上履修していること。
- 毎年 2 月中旬に開催する卒業認定会議において卒業認定されていること。